

## 平成30年7月豪雨で倒壊した 「パイプハウス（販売作物用）」の再建・ 復旧費を補助

対象者	販売農家を含む3戸以上の農業者が組織する団体等 (万願寺甘とう部会等)
対象事業	・平成30年7月豪雨により倒壊したパイプハウス (販売作物用)の再建・修理・撤去費用を補助する。 ・撤去にかかる事業費は、上限350円/m <sup>2</sup> 。
補助率	1/2以内
申請締切	1次〆切 平成30年8月24日(金)まで 2次〆切 平成30年9月21日(金)まで

※注意1 被害程度は全壊、大破、中破(被害程度が30%以上)に該当するもの

※注意2 パイプハウスの処分撤去のみの実施は補助対象外です。

※注意3 補助金の申請には被災状況が確認できる資料(写真等)が必要です。

※注意4 共済金+補助金が事業費を超えない範囲で補助金を交付

※注意5 販売農家とは経営耕地面積30a以上、又は農産物販売金額50万円以上(3戸以上の農業団体は受益者が販売農家であれば申請可能)

<お問い合わせ先>舞鶴市役所農林課(電話 66-1023)